東急リネン・サプライ株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４年６月１日～令和９年５月31日までの５年間

２．内容

目標１：男性育児休業･産後パパ育休取得率１００％、女性育児休業取得率１００％の継続

＜対策＞

●令和４年６月～　改正育児・介護休業法対応のための社内規定整備

●令和４年10月～　管理職を対象とした研修の実施および社内報などによる全社員への周知

目標２：女性が働きやすい職場環境の整備と職域拡大

＜対策＞

●令和４年６月～　女性社員向けの研修などを実施（意識改革）

●令和５年６月～　女性社員の積極活用・活躍支援実施

●令和７年６月～　人材育成基本方針の実施(性別にかかわらない配置･育成･教育訓練)